

製造者情報

会 社	東京高圧山崎株式会社
住 所	東京都渋谷区渋谷一丁目9番8号
担 当 部 門	本社 技術・製造・保安部
電 話 番 号	03-3409-7541
緊急連絡先電話番号	03-3409-7541

改訂 2024 年 4 月 1 日

整理番号 THPG-036 作成 1994 年 2 月 1 日

1. 物質の特定

単一製品・混合物の区別：単一製品

化学名 : 三フッ化メタン (R-23) (methane trifluoride)

成分及び含有量 : 99.9%以上

化学式又は構造式 : CHF_3 (分子量 70.01)

官報公示整理番号 : 2-47 (化審法: 安衛法は化審法に準ずる)

CAS No. : 75-46-7

国連分類 : クラス 2. 2

国連番号 : 1984

2. 危険有害性の分類

分類の名称：高圧ガス

危険性：非腐食性で不燃性の液化ガスである。

：液状で大気中に取り出した場合には、周囲から大きな蒸発潜熱を奪って気化するので直接皮膚に接触すると凍傷になる恐れがある。

: 気体を放出する際には、冷たい霧と混合気を生じる。混合気は周囲に拡がる。
混合気は空気よりも重く、地表に沿い、這うように動き周囲に拡がる。

: 気化すると体積が増加するので、密閉した室内で使用する場合は、酸素濃度の減少による窒息の恐れがあるので、部屋の換気を充分に行う必要がある。

有害性 : 吸入毒性は極めて低く、通常の使用状態においては、窒息、麻酔、肝臓障害などを起こすことはほとんどない。

：高濃度のガスを吸入すると、全身麻酔に似た症状が現れる。被爆の程度がさらにすすむと、吐き気、頭痛のような不快感、陶酔感（思考力減退）、協調

運動失調、意識喪失といった麻酔性の一時的な神経系の機能低下を生じる恐れがある。又、心拍が不規則になったり、心臓が止まったりすることもある。

: 万一、液化ガスを飲み込んだ場合は、凍傷を起こす。

: 高温物体（金属等）の表面又は裸火との接触により、腐食性の強いHFやCOF₂等の有毒ガスを生成する。

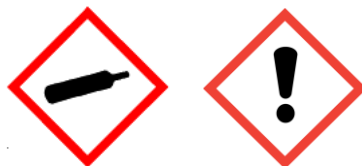
環境影響 : 空気中での寿命は長く、GWPも大きいため、地球温暖化に強く影響する。

GHS分類⁽⁵⁾

物理化学的危険性	可燃性・引火性ガス	区分外
	高圧ガス	液化ガス
健康に対する有害性	: 特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3(麻酔作用)
記載がないものは分類対象外または分類できない		

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	: 警告
危険有害性情報	: 加圧ガス; 熱すると爆発のおそれ
注意書き [保管]	: 日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分 : 単一製品
化学名又は一般名（化学式） : 三フッ化メタン (CHF₃)
成分および含有量 :

化学物質	CAS No	分子量	化審法	安衛法	成分濃度
三フッ化メタン	75-46-7	70.01	(2)-47	公表物質	99.9%以上

4. 応急処置

眼に入った場合 : 直ちに清浄な流水で洗浄する。
: 少なくとも15分以上の洗浄を行い、完全に洗い流す。
: 速やかに、医師の手当を受ける。

皮膚についた場合 : 常温のガスの接触では障害を生じない。
: 凍傷の恐れがあるので、直ちに患部を41～46℃の温水等で温めるとともに、医師の手当を受ける。

- 吸入した場合 : 蒸気を吸入し、酸素欠乏により人事不省に陥ったときは、新鮮な空気の場所に移し、安静、保温に努め、新鮮な空気を吸わせるか酸素吸入を行い、速やかに医師の手当を受ける。
- : 呼吸が止まっている場合は、衣服を緩め気道を確保した上で、人工呼吸を行い、速やかに医師の手当を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 意識がある場合は、水をコップ1～2杯を飲ませ吐き出さ、速やかに医師の手当を受ける。
- : 意識がない場合は、水を飲ませたり、吐き出させたりせず、速やかに医師の手当を受ける。

5. 火災時の措置

- 消火方法 : 本物質は不燃性で着火しない。
- : 火災を発見したら、先ず部外者を安全な場所へ避難させる。
- : 燃焼時または高温に加熱された場合には、分解して有毒ガス（HF等）が発生するので空気呼吸器を着用の上、風上より出来るだけ遠くから消火作業を行う。
- : 容器は火炎に包まれると、内圧が上昇し破裂したり、安全栓が作動しガスが噴出する恐れがあるため以下の措置が必要である。
- : 容器の移動が可能であれば、速やかに安全な場所へ移動させる。
- : 移動が困難な場合は、容器および周囲に散水し、容器の破裂を防止する。
- 消火剤 : 本物質は不燃性なので、周辺の火災に対し適切な消火剤を使用する。

6. 漏洩時の処置

- 大量の場合 : 漏洩を発見したら、先ず部外者を安全な場所に避難させ、汚染空気を緊急排気し新鮮な空気と置換し、漏洩のおさまるまで部外者が立ち入らないよう監視するとともに納入業者・メーカーに連絡し指示を受ける。
- : 被災者がいる場合には、空気式呼吸器を着用し被災者を速やかに安全な場所へ運び出す。当該作業は必ず複数で行う。
- 少量の場合 : 漏洩を発見したら、先ず部外者を安全な場所に避難させ、汚染空気を緊急排気し新鮮な空気と速やかに置換する。
- : 汚染地域での作業は、酸欠の恐れがあるため空気呼吸器を着用し必ず複数にて行う。
- : 配管からの漏洩の場合には、容器バルブまたは容器最近接の（緊急）遮断弁を閉止しガスの供給を止める。
- : 容器からの漏洩の場合は、容器バルブを締め、漏洩を止める。
- : 漏洩が止まらない場合、納入業者・メーカーに連絡し指示を受ける。

- : 移送中の漏洩で、容器のバルブを締めても漏洩が止まらない場合は、開放された場所に移し、部外者が立ち入らないよう周囲を監視するとともに、納入業者・メーカーに連絡し指示を受ける。
- : 液状の漏洩物が皮膚に触れると凍傷の恐れがあるため、皮膚の露出を避け保護手袋を着用する。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い： 高圧ガス取締法に準拠して作業する。

- : 作業者の安全と周辺の環境維持のため、漏洩しない構造の設備を使用して行う。
- : 容器弁の操作は丁寧に行い、過大な力をかけない。
- : 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、引きずる等の乱暴な取扱をしない。
- : 転倒転落防止措置を講ずる。
- : 使用済みの容器は、圧力を残した状態で弁を閉め、出口キャップを締め込み、保護キャップを取り付ける。
- : ガスを容器から取り出す場合は、必ず減圧弁を用いる。
- : 大気へ排出する場合は、周辺の環境へ影響を与えないよう適切な除害装置を使用する。
- : 容器をやむを得ず加熱するときは、温湿布又は、40℃以下の温湯を用いる。
- : 裸火や 300～ 400 ℃以上の高温に加熱された金属等に接触すると熱分解し、有毒ガス（HF 等）を発生するので高温物体や火気との接触は避ける。

保管： 高圧ガス保安法に準拠して貯蔵する。

- : 容器は、直射日光を避け、常に温度を 40 ℃以下に保つ。
- : 容器は、乾燥した場所に保管し、湿気や水滴等による腐食を防止する。
- : 容器は、換気のよい場所に保管する。
- : 容器はロープ又は鎖等で、転倒を防止し保管する。
- : 容器は弁を閉め、出口キャップを締め込み、保護キャップを取り付ける。
- : 貯蔵所の周囲には火気、引火性、発火性物質を置かない。
- : 消防法で規定された危険物と同一の場所に貯蔵しない。
- : 熱、火花、炎等を近づけない。

8. 暴露防止処置

管理濃度： 未設定

許容濃度： 日本産業衛生学会（1997 年度版） 記載無し

: ACGIH（1997 年度版） 記載無し

TLV推定値 1000 ppm ¹⁾

設備対策： 屋内作業場で使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気装置を設置する。

: 排気する場合は低位置から行う。

: 取扱い場所の近くに、安全シャワー、手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明瞭に表示する。

保護具 : 呼吸用保護具、保護眼鏡、保護手袋、保護衣等を必要に応じ着用する。

9. 物理／化学的性質

外観	: 無色透明な液化ガス
臭気	: 無臭
液密度	: 1.029 g/cm ³ (0 °C)
沸点	: -82.15 °C
融点	: -155 °C
蒸気圧	: 4.715 MPa (25 °C)
蒸気密度	: 2.43 (空気 = 1)
溶解度	: 0.10g/100g-H ₂ O (1atm. 25°C)
臨界温度	: 25.85 °C

10. 危険性情報 (安定性・反応性)

安定性 : 常温では極めて安定である。

反応性 : 裸火等の高温熱源に接触すると、熱分解して腐食性の強いHF、COF₂等の有毒ガスを生成する。

11. 有害性情報

急性毒性 : 20% 2hr 暴露死亡例なし

12. 環境影響情報

地球温暖化係数 : 23000 (但し、CO₂ を 1.0 とし、積分時間を 100 年とする。)

13. 輸送上の注意

: 高圧ガス保安法に準拠して輸送する。

: 移動時の容器温度は 40°C以下に保つ。特に夏場はシートをかけ温度上昇の防止に努める。

: 容器に衝撃が加わらないように、注意深く取り扱う。

: 移動中の容器の転倒、バルブの損傷等を防ぐため、荷崩れ防止等の必要な措置を講ずる。

: 消防法に規定された危険物と混載しない。

: 車両等により運搬する場合は、荷送人に運送注意書 (イエローカード) を交付する。

- : 漏洩時等の措置に必要な、空気呼吸器、防毒マスク、保護手袋を携行する。
- : タンク車（ローリー）等への充填、積み卸し時は、平地に停止させ、ブレーキを施し、車止めをして作業を行う。

1 4. 廃棄上の注意

- : 消費設備からの排出ガスは、回収・再利用・除害装置の導入を図り、大気への放出を極力避ける。
- : 残ガス容器は、ガスを廃棄しないでメーカーへ返却する。
- : 容器の廃棄は、容器所有者が法規に従って行うものであるから、使用者が勝手に行ってはならない。

1 5. 適用法令

- 高圧ガス保安法 : 第 2 条（液化ガス）
- 労働安全衛生法 : 法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 1 号、第 2 号別表第 9
名称等を表示すべき危険物及び有害物
: 法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9
名称等を通知すべき危険物及び有害物
- 温暖化防止法 : 該当する温暖化物質
- 道路法 : 第 19 条の 13（車両の通行の制限）
- 船舶安全法 : 第 3 条危険物告示別表第 2 高圧ガス
- 港則法 : 施行規則第 12 条危険物（高圧ガス）
- 航空法 : 施行規則第 194 条危険物告示別表第 2 高圧ガス

1 6. その他

引用文献

- 1) "Fluorine Chemistry Review", 1(2), 197-252 (1967)
- 2) 「新版・第 5 版冷凍空調便覧第 1 巻基礎編」日本冷凍協会（1993）
- 3) "Climate Change 1995 The Science of Climate Change" IPCC（1996）
- 4) JAR Thermodynamic Tables.Vol.1 "HFCs and HCFCs ver.1.0.（July 1994）
- 5) GHS 分類データベース（独）製品評価技術基盤機構ホームページ（2006）

-
- 注） ・ 本 SDS 記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の値は、保証値ではありません。
- ・ 注意事項等は、通常的な取扱を対象としたものであり、特殊なお取扱の場合には、その点のご考慮をお願いいたします。
 - ・ 危険性有害性情報等は必ずしも十分とは言えませんので、本 SDS 以外の資料や情報も十分に御確認の上、ご利用下さいますよう御願いたします。

以上